

令和7年度 尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会
第1回計画策定部会 議事録

日 時：令和7年10月31日（金）

場 所：尼崎市役所本庁 B1－3会議室（南館地下1階）

出席者：

（委員）10名

阿部委員、大岡委員、荻田委員（部会長）、近藤委員、濱田委員、林委員、南委員、
八代委員、山口委員、山本委員 ※五十音順※

（事務局）

福祉部長、北部保健福祉センター所長、南部保健福祉センター所長、
福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、
障害福祉政策担当、北部福祉相談支援課長、南部福祉相談支援課長、こども青少年課長

1 委員及び出席職員紹介

- ・事務局より、部会長、副部会長報告
- ・委員の自己紹介及び事務局より事務局職員紹介
- ・事務局より、出席委員数10名及び傍聴人数1名を報告
- ・事務局より、配付資料の確認

2 計画策定部会の進め方等について

(1) 第5期「あまがさきし地域福祉計画」策定について

- ・事務局より、資料2及び3に基づいて説明

(2) 計画策定に向けた会議体開催スケジュール

- ・事務局より、資料4に基づいて説明

【質疑応答】

○委員

次期計画のポイントとして、計画スパンを揃えるために5年だったものを6年に変更予定とある。3年スパンに揃えるアイデアも出ていたのか。それとも、6年は相当長いと思うがそちらに寄せた方が良いという議論があったのか。

○事務局

確かに6年は長いのではないかというご意見もあったが、地域福祉計画は理念計画的な部分もあり、3年は短いと考える。社会福祉制度の変更や社会情勢の変化があった場合、中間見直しで適宜一部修正することもある。

○事務局

補足として、もともと5年計画のものを、1年延ばすか3年にするかの議論があるが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は3年の計画期間としているが、高齢者保健福祉計画は理念計画で、介護保険事業計画は事業計画となる。事業計画は3年ごとに報酬改定があるので、それに合わせて改定しているが、高齢者保健福祉計画は前期計画からあまり大きく変えていない状況である。もう1つの障害者分野では、障害者計画は理念計画で6年の計画期間となっている。障害福祉計画は事業計画で3年の計画期間となる。今の流れとして、基本的に福祉計画は事業計画が3年、理念的な大きな計画が6年を計画期間としている。それを踏襲し、地域福祉計画は6年の計画期間とした。先ほど申し上げたとおり、国の制度変更があれば、随時一部追加・修正等を考えていきたい。

○部会長

今年度は、とにかく毎月部会で現状把握を行う。来年度からは、その分析・評価・方針・骨格・施策・素案について議論していく。

3 国の動向について

- (1) 地域共生社会の在り方検討会議の中間とりまとめ等について
- ・ 事務局より、資料5に基づいて説明

【質疑応答】

○部会長

5月末に取りまとめられた、地域共生社会の在り方検討会議をベースにしながら、社会保障審議会の福祉部会で来年度以降の社会福祉法改正に向けた議論が行われているとのことである。もし、それぞれのご所属で追加の情報や動きがあれば、お願いしたい。

○委員

コンパクトな説明でよく理解できた。色々な自治体の委員をしており、どこも同じ議論をしている感じもするので、ポイントをお伝えしたい。パンフレットがあるが、こういう計画はPDCAサイクルが大事だと言われるが、現在よく言われているのは「PDCA&Sで、情報をシェアすることが何よりも大事であり、一体何をどういう思いで計画して、何をやっていて、なぜ改善したのかが市民・住民から見えない、だから情報をシェアしようということがクローズアップされてきている。先ほども3年計画ではなく6年計画になっていることについて確認した。例え同じであっても、なるべくたくさん動かして知ってもらうことが、まず大事だと思う。加えて、福祉の分野はたくさんの専門領域があり、たくさんの専門家の皆さんがいる。それが故に、専門家に任せておけば福祉をやってくれると思ってしまっているところがある。その部分を変えない限り、やればやるほどマンパワー不足、リソース不足になる。現状でもそもそも不足している。災害時においても、福祉避難所ができるから大丈夫と思わせてしまっているが、まったく足りていない。なるべく多くの人に情報を伝え、一緒にやっていこうということが必要である。小さな自治体では、総力戦だということから議論しているが、たまたま尼崎市は規模が大きいので、「みんな」という部分をどうブレイクダウンするかが求められると思う。地域共生社会という場合の“地域”が一体どれくらいの広がりなのか、ページによって文脈が随分違う。ここは慎重な議論が必要だと思う。

もう一点は、〇〇支援体制という言葉为国もよく使うが、今現場で困っているのは、支援をどう受ければ良いか、受けるのは恥ずかしい、面倒くさい等、支援を受ける側の問題についてである。助け合いの枠組みの実例を見せていけないといけない。支援制度はメニューが毎年増えていくが、中身を見ると意外に上手く使えていないものもある。そのあたりも議論できればと思う。

○部会長

重要な点をご指摘いただいた。確かに、支援体制の充実・強化が走ってしまうと、ややもすると受け身に慣れてしまうこともある中で、どうすれば情報を届けることができるか、今後もっと継続して工夫していく必要がある。今回の中間とりまとめでは、障害の地域共生社会とはまた少し異なるということで、地域福祉では住民主体や自治も含めた地域共生社会の考え方だとわざわざ触れられている。そういう理念的なところも押さえながら、実際にそれを進行していくための方策についても議論が必要だと思う。

○委員

民法改正について、今までは説明があったとおりだが、判断能力が回復しなければ成年後見制度自体の利用を辞めることができなかったのが、例えば遺産分割協議をするために後見人が必要な場合は、遺産分割協議が終了すれば必要性がなくなるので、その後は制度利用を

辞めることができるようになった。今ちょうど中間見直し案について、パブリックコメントを行っている状況だと思う。

○部会長

もう一つ大事な争点が、身寄りのない方への支援の延長線上に日常生活自立支援事業の対象拡大がある。現場の受け止めについてはどうか。

○委員

まだ話があっただけで決定ではないと前置きがあったが、入院や入所となれば、日常生活自立支援事業は今のところ手を離れてしまう。本人の判断能力と契約の下で行っている事業なので、それがどこまで本人が望む生活に寄り添えているのかが一番大事だと思う。どこまでできるのか、死後事務支援等については、現場サイドとしては戸惑うところがある。

○部会長

意思決定支援との関連で、支援する側の思惑やアセスメントに基づいて支援することはもちろんだが、最終的な意思決定をどう支えていくのかと支援の枠組みの関連性についてのご指摘だったと思う。日常生活自立支援事業の見直しの議論はまだ途中だが、大きな考え方としては、身寄りのない特に単身世帯で経済的にも困難が大きい方々をどう支えていくのか、大きな社会で考えるべき問題の一つである。そこと実務的な体制をどう実際に作っていくのか、同時並行になるかもしれないが知恵を絞っていきたい。

4 第4期あまがさきし地域福祉計画のPDCAについて

- ・ 事務局より、資料6に基づいて説明

【質疑応答】

○部会長

多岐にわたる計画の評価、特に令和6年度の実績に関する評価で、地域づくり、包括的・総合的な相談支援、権利擁護、災害支援の4つの項目について報告いただいた。ご質問や、次期計画に向けてしっかり検討していきたい項目、成果について実感されていることがあれば、お願いしたい。

○委員

KPI実績値を確認すると、6割くらいの方が困っている人がいれば放っておけないと考えているが、地域活動に参画している人は2割に満たないというギャップがある。それをどうみているか、教えてほしい。また、個別避難計画の策定率があるが、分母は何なのか教えてほしい。

○事務局

まず1点目として、放っておけないと考えているが実際には参加できていない方を、いかに活動に結び付けていくのが重要な課題と考えている。それについては、地域振興センターで地域ごとに学びを進めていく視点で、地域で協議できる場やプラットフォームを作る、あるいは福祉に限らず地域活動に興味がある方へのアプローチ、参画への招致を図っているところである。

○事務局

9ページ「個別避難計画の策定率」の分母について。避難行動要支援者のうち、心身の状況および居住地のハザードの状況から災害リスクが高いと考えられ、かつ、計画策定の同意を得られた方に対する計画策定率となっている。具体的にわかりやすく説明すると、段階的に災害リスクが高い方に個別避難計画を策定している。避難行動要支援者名簿で同意がある方で、自力で避難が困難と想定される心身の状況としては、要介護3以上、身体障害者手帳

1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級等となる。また、尼崎市では洪水・津波の浸水想定1m以上、家屋倒壊等氾濫想定区域など災害リスクの高い地域にお住まいで、避難が難しい心身状況にある方で同意が取れている方になる。尼崎市で把握しているのは550名程度で、その方達を分母としている。

○委員

難しい事業だと思う。550名の方の進捗を100%に近づけるのは大変だと承知している上で、同意なきハイリスクの方も多と思う。それをどれくらいで見積もっているのか。結局、重層的支援の中でもこぼれ落ちている人がたくさんいる。その人達こそ本当はサポートが必要だが、サポートしてほしいと言った人だけを分母にしては足りないかもしれない。

○事務局

現在は、同意がとれている方に連絡し、順次進めているところになる。同意がとれている方の更新を今後検討していく展望はある。550名の作成を順次進め、目途がたってきた次の段階で、同意が取れている方の更新と、取れていない方へのアプローチについて、会議で協議しながら進めたいと考えている。

○部会長

大事な論点である。災害に限らずSOSを出さない人、出せない人に対して必要な支援をどうつなげていくかの検討も必要だと思う。地域で活動したいと思っている人と、実際に活動に結びついている人の話もあったが、地域活動を担っておられる委員は、いかがか。

○委員

地域の実情は、同じ人があれもこれもやっているのが現実である。高齢者の見守りをしている80歳過ぎの女性の方が、私の時は誰がみてるのかと言っていた。これが現実の姿である。関心がないわけではないが、なかなか踏み出せない人もいる。そういう人達をどう引っ張り込むか。ふれあいサロンでそれとなく話をしてはじめる人もいるが、自分から動く人は非常に少ない。消極的ながらやっても良いという人をどう引っ張り込むかを考えていく必要がある。

○部会長

地域福祉の裾野を広げながら、どう参加に結びつける入り口を作るのか。誘われ待ちの方もいるかもしれないが、仕組みだけでなく実際の動きも組み合わせながら検討する必要がある。

○委員

5ページの「本人の同意がなくても」という記載が、非常に気がかりである。民生委員として訪問するのは、すべて本人の同意があるわけではないが、このような文章で出てくると、自分は同意していないのにと支援を受ける側が傷つくかもしれないと思った。自分達の活動は見守りであるため、同意されていないところに行かないといけない。どこに住んでいるのかを把握して1度は訪問し、あまり良い反応でなければあとは見守りさせていただいている。

○事務局

社会福祉法に位置付けられた支援会議で、本人の同意がなくても支援者間で情報を共有することができる。ただし、支援会議の参加者以外に漏らした場合は、罰則規定がある。会議前に説明の上、誓約書にサインをいただき、会議を実施している。おっしゃるように、民生委員が見守ってくれていることを支援関係者が知らないことがある。そういう場合に、民生委員が実は見守っていると伝えていただくと、支援の仕方が変わってくる。そういう時に法律に基づいた罰則規定がある会議を実施している。

○部会長

その他、こども分野のことで感じたことでご意見をお願いしたい。

○委 員

2 ページ、4 ページの地域づくりについて、コミュニティ・スクールが市内すべての小学校に導入できたが、地域学校協働本部は、できたら終わりのようなところがあり、実情がどうなっているのか、地域差もあるので、進捗をこれから検証していきたい。活動している人が情報を横につなげていくことが、今後支援者を広げていくために必要なことだと思う。

6 ページ、7 ページの基盤づくりの不登校、発達障害の問題について、令和8年4月に尼崎市内に不登校のこどものための学校ができる。現状は 1,300 人の不登校があり、そのうち 40 人の学校になる。それが見本になってこれから動いていくと思うが、現状は地域に 1,300 人いる。その子ども達をどのようにして学校やフリースクールにつなげるのか、居場所をどうするのか、地域で考えていく必要がある。

制度は色々できていて居場所の教室も増えているが、不登校で家から出てこない子を迎えに行きたくても、サポートルームの支援員は学校から出てはいけないという制約がある。それなら、家から学校には誰が連れて行くのか。制度の隙間がある。

たとえば、ファミリー・サポート・センターも一回 700 円かかる。本当にしんどい子ども達が学校へ行くために色々な制度があっても、誰がそこへつなげるのかが難しい。子育て支援員の資格を取っただけで、地域でこんなことをしても良いという紹介がない。免許を取ったけど、どこで何をすれば良いのかわからない方も多いと思う。そういう方達に地域の活動を手伝ってもらいたい。本当に人材不足である。不登校の場合も、発達特性との関わりが大きい。親も特性があって、何も進められない。親へのフォロー、支援に入っているが、なかなか進まない。もっとうまく連携して福祉とつながって動かしていきたいと、切に願っている。

○部会長

かゆい所に手が届くためのあと一歩をどうしていくか、今後支援や制度が充実すればするほど、歯がかゆいところが現場ではあると思う。コーディネートをどうしていくのか、情報等について、引き続き策定部会で深められたらと思う。

○委 員

地域包括支援センターの高齢者の視点から感想を述べたい。地域活動に参加するとなった場合、高齢者は移動の問題がある。サロンに通いたい移動手段がないなど、移動がネックになって、案内しても足が進まない実情がある。そういう具体的なところも合わせて考えていく必要がある。

支えあいについては、高齢者が増えていく中で現役世代の担い手の確保は難しい。いかに元気な高齢者が多世代交流できるか、マッチングしていく必要性もある。今のこども達は、塾や習い事で忙しく、時間を取るのが難しい。例えば義務教育で多世代交流がカリキュラムとして設けるなど、核家族化で高齢者と接する機会がないので、学びの段階から世代間がつながる仕組みができると、地域で支えあうことも増えると思う。

支援が必要な高齢者が通う場合は介護サービスになるが、利用料を払うためお客様意識を持っている。地域に向けて、何か自分が活動しなければならないという前向きな発想がしにくい、地域活動は、自主性がないと難しい。自主性を促す仕組みも必要と感じる。

○委 員

色々地域課題を聞かせていただいた。評価の見える化もしていただき、良く理解できた。色々な課題が、コミュニティに点在していると思う。例えば 80 歳以上の高齢者、在留外国籍の人、こどもの貧困問題は、尼崎市内に満遍なくそれぞれ同じ程度にあるのではなく、とある地域に複合的にホットスポットのようにあるのではないかなと思う。評価管理シートの中身は、市全体としての数値を見える化していただいているが、市内の地域課題のホットスポットが見える化できているか、それに対してこれまでの取組がどのように機能できたのかについて、見える化を図る時期ではないかなと思う。とある地域はコミュニティの結束が強く、

地域課題について住民参加の下にできているところもあるだろうし、とある地域はそれが難しい状況にあり、こどもの貧困率も高く、外国籍の方も多く、担い手も少ない、そういうところが偏在している。そういうところを見える化し、集中的に選択的に方策が打たれてきているのか、そうではないのかも含めて課題だと感じた。

○部会長

地域を個別で見た上でどのように支えるのかを考える必要があり、継続的に取り上げていければと思う。

5 アンケート調査の概要について

- ・ 事務局より、資料7に基づいて説明

【質疑応答】

○部会長

本日は調査については大枠のみで、調査事項については次回以降になる。ベースは、前回第4期のアンケート調査項目になる。

○委 員

調査予定対象①～④まであり、これまで連続的に調査を行ってきたので変化が見て取れるということだと思う。これ以外の主体に調査する予定はないのか、もしくはできないのか。

多様な主体については、今回他の資料でも見ており、先ほど委員からも義務教育の中で福祉学習の充実ができないかというご意見もあった。例えば、学校関係者や尼崎市内の事業所に通っている人等にも網をかけて、一緒に考えるようなプロモーションもできるのではないのか。

あるいは、いわゆる福祉関係者と世代を割り付けした市民2,000人だけに実施した方が良いのか。

○事務局

現時点では、前回比較もあり①～④を対象に考えている。また、予算の都合もあることから、今回についてはこの形で実施したい。

○事務局

予算もあるため、調査についてはこの形でしたい。ただ、ご意見いただいた学校関係者や事業所関係者とは大々的な形ではなくとも、意見交換をする中で対応していくことも、次回以降検討していきたい。

○委 員

素晴らしい取組の報告があったが、尼崎市は重要な時期に入っていると思う。また、児童相談所の設置や学びの多様化学校など、注目されている。いかにさまざまな領域の課題を集約して、地域福祉計画に盛り込んでいくかが問われていると思う。

特に高齢分野は入っているが、障害、外国人、あと司法面では加害側は入っているのに被害側は入っていないなど、個別の課題がまだまだ拾えていないところがある。少しでも明記していくことが、多様性や広がりをもって地域福祉計画をどう策定していくかに関わってくる。そこは意識しながら策定していく必要がある。

また、先ほど話のあった「PDCA&S」サイクルのSをどうするか。来年度パブリックコメントが予定されているが、計画に関係している者達もあまり意識せずに活動していることがあるように思う。内外で出せるものは出していき、意見を集約し、パブコメ前に多くの意見をもらい、それを次に反映させていく取組につながればと思う。

○部会長

いずれも重要なご指摘だった。多様な方のご意見を取り入れ、参画を得ながら地域福祉をどう進めていくのかだと思う。関連する福祉分野計画については、第3回目の策定部会でも取り上げられるが、それ以外の教育やこどもの分野における関連地域福祉を課題として取り入れるべきことについては、情報提供していただいて活用できる既存データがあれば、協議の対象にしていくことをお願いしたい。

以 上